

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」 が制定されました！

世田谷区では、子どもから大人まで全ての区民が認知症に深い関心を持ち、認知症になってからも住み慣れた地域で、希望を持って自分らしく暮らせる社会を実現するために、新たな条例が令和2年10月1日に制定されました。



条例検討委員会委員長の 大熊由紀子先生にインタビューを行いました！

(国際医療福祉大学大学院教授)

条例の検討に当たって、大切にしたいことはどのようなことでしょうか？

この条例のねらいは、認知症について「自分には無縁のかわいそうな人たちの問題」と考えるのではなく、「認知症になる可能性がある、私たちみんなの課題」に変えていくことです。「認知症になると、会話もできないのでは？」と思う方も多いかもしれませんが、そんなことはありません。現に、条例の検討委員会には、認知症当事者をお迎えしています。流通大手の会社を任されていた男性、美術の先生だった女性、子どもたちに絵本の読み聞かせをしていた女性の三名から、自身の経験を踏まえた当事者でなければ気がけない意見をいただきました。条例を制定する過程で、誰もが認知症になりうるという前提で、みんなで考えることを大切にしました。

条例の「希望」には、どんな思いが込められているのでしょうか？

認知症の人が幸せになるために必要なのは「希望（エゴワム）」であるというところが今、国際的に証明されています。日本でも「一足先に認知症になった私たちからすべての人たちへ」という「認知症とともに生きる希望宣言」が

発表されるなど、認知症になっても希望を持って地域で暮らそうという人々が増えていきます。世田谷区も希望を持って生きていくことができるよう、条例にも「希望」の言葉を使いました。認知症になったら何を希望するか、日頃から一人一人が考え、実現するための「私の希望ファイル」というプロジェクトも進めています。

条例の制定によって、区民等がどのように変わることを期待しますか？

認知症の人がそれぞれの希望を持って生きるために大切なのは「生活」です。日本では、認知症になった人を精神病院に入院させるという国際的に奇異の目でみられる現実があります。使い慣れた道具や、好みの服など自分らしい暮らしがある自宅から、「生活」のない病院に移動することは症状の悪化につながります。まちも同じで、行きつけのお店や、通い慣れたスーパーなど、見慣れた風景の中で安心して暮らしつけられることが重要です。お店の店員が「あの方、一五〇円のものを買うのにも一万円を出す。認知症かな。」とそつと配慮をしたり、行き先がわからずに困っている人のことを何気なしに支えたりできるまちになるといいと思います。

世田谷区へのインタビュー



世田谷区 高齢福祉部
介護予防・地域支援課
佐久間聡 課長

ご本人やご家族含め、区民の皆様と一緒に作り上げた条例です。認知症とともに生きる希望を持って自分らしく暮らせるまち、世田谷を目指し、今後も施策に取り組んでまいります。

「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」は、こちらからお読みいただけます！

